

第40期決算公告

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,071,369	流動負債	1,372,810
現金及び預金	29,495	業務未払金	546,541
完成業務未収入金	3,229,151	未払金	175,278
未成業務支出金	228,397	未払費用	130,747
前払費用	1,171	未払法人税等	11,699
預け金	581,293	未払消費税等	31,079
その他	1,859	未成業務受入金	68,795
		預り金	35,863
		賞与引当金	372,805
固定資産	1,243,192	固定負債	570,871
有形固定資産	794,761	退職給付引当金	570,871
建物	285,859		
構築物	11,664		
機械及び装置	345		
船舶	0		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	59,272	負債合計	1,943,682
土地	437,620	(純資産の部)	
		株主資本	3,370,878
無形固定資産	6,182	資本金	50,000
電話加入権	6,182	利益剰余金	3,320,878
投資その他の資産	442,247	利益準備金	12,500
投資有価証券	6,600	その他利益剰余金	3,308,378
長期貸付金	2,619	別途積立金	850,000
長期前払費用	5,667	繰越利益剰余金	2,458,378
繰延税金資産	399,788		
その他	27,572		
		純資産合計	3,370,878
資産合計	5,314,561	負債及び純資産合計	5,314,561

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金……個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

(2) 無形固定資産……定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産

の見込額に基づき計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は建設コンサルタント業を行っており、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

業務契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識することとし、履行義務の充足に係る進捗率は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）としている。なお、重要性の乏しい業務契約については、一定期間にわたり収益を認識せず、履行義務を完全に充足した時点で収益を認識している。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当事業年度から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用している。

これにより、従来、業務契約のうち進捗部分について成果の確実性が認められるものは業務進行基準(進捗の見積りは原価比例法)を適用し、その他の業務については業務完成基準を適用していたが、原則、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することとした。

この変更による当事業年度の営業損益への影響はない。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

当社は親会社である四国電力(株)を連結親法人とした連結納税制度を適用している。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。
